



蕨市妊婦のための支援事業



蕨市では、「蕨市妊婦のための支援事業」を実施しています。
妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行うことで、安心して出産や子育てができるよう、すべての妊産婦の方に寄り添い、経済的支援及び身体的ケア・精神的ケアを一体的に実施します。

妊婦支援給付金 (経済的支援)



【給付対象者】

蕨市の住民基本台帳に登録されている妊婦

【給付額】

- ①妊婦給付認定後：5万円
- ②妊娠しているこどもの人数の届出後
：こどもの人数×5万円

※原則支給時期は①妊娠届出後②乳児家庭全戸訪問後です。

※流産・死産・人工妊娠中絶も支給対象です。



出産や子育てにお役立てください。



【妊娠届出される方】

妊娠届出は市民課・東公民館でも可能ですが、給付の申請は面談とセットで実施します。実施場所は、こども家庭センター「わらべび」(保健センター内)です。予約制となりますので、必ず保健センターにお電話でご予約の上、お越しください。

妊婦等包括相談支援 (伴走型相談支援)



面談等を通して、出産や子育てプランについて一緒に考えます。

【支援時期・実施内容】

- ①妊娠届出時・面談
- ②妊娠8か月前後・アンケート
※ご希望があれば面談を実施します。
- ③乳児家庭全戸訪問時・面談
- ④上記以外随時



不安や悩み、聞きたい事、ご相談ください。

利用できる制度やサービスをご案内します。



※令和7年3月31日までに妊娠届出をされた方と出産された方は、蕨市出産・子育て応援事業でのご案内です。